内村鑑三著「代表的日本人 - 上杉鷹山(封建領主) - 」

岩波文庫(ワイド版)、岩波書店 1997 年 9 月 16 日刊を読む

民をいたわること、わが傷のごとくせよ - 封建領主、上杉鷹山 -

- 1.藩主になる日のこと、鷹山は次の誓文を一生の守護神である春日明神に送って献げた
 - (1)文武の修練は定めにしたがい怠りなく励むこと
 - (2)民の父母となるを第一のつとめとすること
 - (3)次の言葉を日夜忘れぬこと 贅沢なければ危険なし 施して浪費するなかれ
 - (4) 言行の不一致、賞罰の不正、不実と無礼を犯さぬようつとめること これを今後固く守ることを約束する。もし怠るときは、ただちに神罰を下し、家運を永代にわ たり消失されんことを。

明和 4(1767)年 8 月 1 日

- 2.(1)この目でわが民の悲惨を目撃して絶望におそわれていたとき、目の前の小さな炭火が今にも消えようとしているのに気づいた。
 - (2)大事にしてそれを取り上げ、そっと辛抱強く息を吹きかけると、実に嬉しいことには、よみがえらすことに成功した。
 - (3)「同じ方法で、わが治める土地と民とをよみがえらせるのは不可能だろうか」そう思うと希望が湧き上ってきたのである。

3.教育と警察

- (1)民の幸福は治者の幸福である。
 - 統治を誤り、民に富を期待するのは、キュリのつるからナスの実を期待するのと同じである。
- (2)赤ん坊は自分の知識を持ち合わせていない。しかし母親は子どもの要求をくみとって世話をする。それは真心があるからである。

真心は慈愛を生む。慈愛は知識を生む。真心さえあれば、不可能なものはない。

役人は、民に母のように接しなければならない。民をいつくしむ心さえ汝にあらば、才能の不足を心配することはない。

(3)教育のない民を治めるのは手間がかかり効果も上らない。

すべての人々に(教育によって)生命とあたたかい血を通わせ。

だがその教育も規律を欠けば、やはり効果が上らない。もっとも厳しい警察制度によって、教育をより効果的に、慈悲をより目立つようにはかった。

4.産業改革

- (1)領内に荒れ地を残さないこと
- (2)民のなかに怠け者を許さないこと
- (3) 藩主(である鷹山)は、民の幸福のための配慮に気抜かりのないように気をつけた。

良種の馬を導入し、池や川にはコイやウナギを飼い、他国から鉱夫や織工を呼び、商工業の 支障はすべて取り除き、領内にある資源はことごとく、あらゆる手をつくして開発につとめ た。

これと併せて、民の中の怠け者を絶滅し、役に立つ働き者に変えた。

それにより、かつては全国でもっとも貧しい土地であったところが、鷹山の晩年には、模範的な物産地に化し、今もそれが継続しているほどの変化を招いた。

5. 社会および尊徳の改革

(1) 東洋思想の一つの美点は、経済と道徳とを分けない考え方である。

東洋の思想家たちは、富は常に徳の結果であり、両者は木と実との相互の関係と同じであるとみる。

木によく肥料をほどこすならば、労せずして確実に結果は実る。

「民を愛する」ならば、富は当然にもたらされる。

「ゆえに、賢者は木を植えて実を得る。小人は、実を考えて実を得ない」

(2) 鷹山の産業政策の全体を通じて、とくに優れている点は、産業政策の中心の目的に家臣を有徳な人に育てることを置いたところ。

富をえるのは、それによって皆「礼節を知る人」になるため。

「食足りて、礼節を知る」といにしえの賢者も言っているからだ。

当時の慣習には全然こだわらず、鷹山は自己に天から託された民を、大名も農夫も共にしたがわなければならない「人の道」に導こうと志した。

(3)任に就いて数年後、他の改革が順調に動き出すと、鷹山は、閉鎖されていた藩校を再興し、興譲館と名づけた。

「謙譲の徳を振興する所」の意味で、鷹山が心に重んじていた徳をよく言い表している名前だった。

6. 領内で最も重要な階級である農民への教え、「伍十組合の令」 - 鷹山の理想国家 -

農民の天職は、農(農作物を作る)、桑(蚕を育てる)にある。これにいそしみ父母と妻子を養い、お世話料として税を納める。しかし、これはみな相互の依存と協力とをまってはじめて可能になる。そのためにはある種の組合が必要である。すでに組合がないわけではないが、十分頼りになるものではないと聞いている。そこで、新たに次のような「伍十組合」と「五か所組合」を設ける。

- (1)五人組(戸主のみを数える。以下同じ)は同一家族のように常に親しみ、喜怒哀楽を共にしなければならない。
- (2)十人組は、親類のように、たがいに行き来して家事に携わらなければならない。
- (3)同一村の者は、友人のように助けあい、世話をしあわなければならない。
- (4)五か所組合の者は、真の隣人同士がたがいに、どんなばあいにも助けあうように、困ったとき は助けあわなければならない。
- (5) たがいに怠らず親切をつくせ。

もしも、年老いて子のない者、幼くて親のない者、貧しくて養子の取れない者、配偶者を亡くした者、身体が不自由で自活できない者、病気で暮らしの成り立たない者、死んだのに埋葬できない者、火事にあい雨露をしのぐことのできなくなった者、あるいは他の災難で家族が困っている者、このような頼りのない者は、五人組が引き受けて身内として世話をしなければならない。

五人組の力が足りないばあいには、十人組が力を貸し与えなければならない。

もしもそれでも足りないばあいには、村で困難を取り除き、暮らしの成り立つようにすべき である。

もしも、一村が災害で成り立たない危機におちいったならば、隣村は、なんの援助も差し伸 べず傍観していてよいはずがない。五か村組合の四か村は、喜んで救済に応じなければなら ない。

(6) 善を勧め悪を戒め、倹約を推進し、贅沢をつつしみ、そうして天職に精励させることが、組合をつくらせる目的である。

田畑の手入れを怠り、商売を捨てて別の仕事に走る者、歌舞、演劇、酒宴をはじめ、他の遊興にふける者があれば、まず五人組が注意を与え、ついで十人組が注意を与え、それでも手に負えないときにはひそかに村役人に訴えて、相分の処分を受けさせなければならない。

享和 2(1802)年 2月

(7) 米沢には「棒抗の商い」と呼ばれるものがある。人里から離れた道の傍らに、草履、わらじ、 果物や他の品物を値段をはって並べ、持ち主はだれもいない。人々はそこへ行って正札どお りの金を置き、品物を持ち去る。だれも、この市場で盗難が起こるとは思っていない。

鷹山の役所ではきまって重役がいちばん貧乏である。R'は筆頭家老で、藩主の愛顧と信用を えている点ではだれにも劣らない。だが、その暮らしをみると、衣食は貧しい学生と変わら ない。

藩内には税関もなく、自由な交易を防げるものはなにもない。それでいて密輸などはまだ企 てられたことがない。

- 聖人の治政を見るため米沢領を訪れた学者、倉成竜渚の書き抜きより -

[コメント]

二十数年間投獄されたネルソン・マンデラが大統領になって国を治めるようになり、国全体としての経済は大幅に回復したが、その果実が一部の人たちにのみ集められ、役人や学校長はじめ一部関係者のポケットに教育予算が入ってしまうため公立学校での教育が成り立たない、交通警察官は違反者から直接自らのポケットに金銭を入れることが横行している南アフリカ、ヨハネスブルクで日本として何ができるかを考えると、上杉鷹山を紹介した内村鑑三先生の「代表的日本人」を学校長や交通警察官教育の研修テキストとして、ODAを使い、まずは学校長と交通警察官への腐敗研修会を実施したらどうかとの考えを、この長いが大切な文章を書き写しながら持つに至った。

- 2009 年 11 月 1 日 市内視察と丸紅南ア支店長の講義、および南ア日本大使館での大使および大使館員との意見交換会を終えた後、ヨハネスブルクにて記す 林明夫 -